# 北区会計年度時給制業務補助員　募集要項

令和８年１１月２日
北区保健福祉センター福祉部福祉課

## １　勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

| 採用予定人数 | 主な職務内容等 | 勤務場所 | 任用期間 | 勤務日・勤務時間 |
|---|---|---|---|---|
| １名 | 【任用直後】<br>○介護保険業務に関する入力作業の事務補助<br>○その他福祉課長が必要と認める業務<br>【変更の範囲】<br>変更なし | 【任用直後】<br>福祉課<br>【変更の範囲】<br>変更なし | 令和９年１月１日から<br>令和９年３月31日まで | 月～金曜日のうち週３日<br><br>午前９時00分から午後４時00分までの１日６時間（1時間の休憩時間を除く）の週18時間 |

## ２　受験資格

次の(１)及び(２)の要件を満たすこと
(１)パソコンの操作が極めて堪能なこと
(２)次のいずれにも該当しない方
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
エ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

## ３　申込み

(1) 申込期間
**令和８年11月２日（月）から令和８年11月16日（月）まで**
(2) 申込書類
①北区会計年度時給制業務補助員履歴書（申込書）
②返信用封筒（受験票送付用）
長形３号（120㎜×235㎜）の封筒に110円切手を貼り、申込者の住所・氏名を記載してください。
(3) 申込方法
３(2)の申込書類を北区保健福祉センター福祉部福祉課まで郵送（11月16日（月）必着）または持参してください。
※ 郵送の場合、封筒の表に「会計年度時給制業務補助員申込」と朱書きしてください。
※ 持参の場合、申込期間内（閉庁日除く）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）まで受付けます。
※ 書類に不備がある場合は受理せず返送します。期限に余裕をもって申込んで下さい。
(4)　受験票の発送
令和８年11月17日（火）以降に受験票を発送します。令和８年11月20日（金）までに受験票が届かなかった方は、問い合わせ先までお電話にてご連絡ください。

## 4　選考の日程等

(1)　選考の流れ

| 11/2～11/16 | 11/24、11/27 | 12/14 |
|---|---|---|
| 申込期間 | 試験（面接） | 合格者発表 |

(2) 試験内容

| 試験 | 日程 | 試験内容 | 配点 |
|---|---|---|---|
| 面接試験 | 11/24(火)、11/27(金)のうち、指定する日 | 面接試験を実施します。 | 100 点満点 |

(3) 試験会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果については、令和 8 年 12 月 14 日（月）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5　合格から採用まで

(1) 採用後 1 月間は条件付採用期間となります。

(2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(3) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和 8 年 12 月 14 日から令和 9 年 3 月 31 日となります。

## 6　試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 試験<br>不合格者 | ・試験順位<br>・試験得点<br>・試験合格基準点 | 試験の結果発表日からその翌月同日まで<br>（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）<br>・ 9:00～12:00<br>・13:00～17:00<br>（土・日・祝・振替休日を除く） | 福祉課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。<br><br>・受験者本人申出の場合<br>運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の掲示<br><br>・代理人申出の場合<br>アに掲げる書類の掲示及びイに掲げる書類の提出<br>ア：代理人の身分証明書不合格者の身分証明書の被写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書<br>イ：代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状 |

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による北区保健福祉センター福祉部福祉課（北区清水四丁目 17 番 1 号）への来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7　勤務条件（令和 8 年 10 月 1 日現在）

下記の表のとおりです。

| 報酬 | 休日 | 休暇 | 社会保険 |
|---|---|---|---|
| 時給　1,412 円<br>（地域手当相当報酬を含む）<br><br>他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 | 土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうちいずれか 2 日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで） | 年次休暇、忌引休暇等 | 公務災害補償あり |

※関係条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 8　個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 9　ハラスメントの相談窓口

採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、相談窓口（名古屋市北区区政部総務課　Tel：052-917-6413）にご相談ください。
なお、相談を申し出たこと等による、採用選考における不利益な取扱いはありません。

## 10　その他

本募集は年齢を問いません。

〈採用選考に関する問合せ先〉
名古屋市北区役所保健福祉センター福祉部福祉課
〒462-8511
名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号（北区役所２階）
Tel:052-917-6531　　Fax: 052-914-2100